

今後の取り組み

檜葉町営農再開ビジョンの策定にあたり、農地所有者や農業者の意向を把握してきました。

今後、そのような意向に配慮しながら、地域の担い手や将来の農地利用の在り方について、人と農地の問題を一体的に捉えながら解決していくことが求められます。そこで、**人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」**である人・農地プランの策定を推進します。



檜葉町営農再開ビジョン (概要版)

平成30年▶平成34年



地域における話し合い

- ◎今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎地域の担い手は十分確保されているか
- ◎将来の農地利用のあり方
- ◎農地中間管理機構の活用方針
- ◎近い将来の農地の出し手の状況（いつ頃、どのくらい出す意向か）
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

策定のメリット

- 人・農地プランに位置付けられると
- ◎農業次世代人材投資事業（経営開始型）
新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付します。
 - ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化
 - ◎経営体育成支援事業
地域の担い手（「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者等※）の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援します。（※過去に例のないような重大な気象災害による被災農業者を含む）
- といった支援を受けることができます。

人・農地プランの作成手順

ここを進めていきます！

市町村・関係機関が行うこと

- ◎地域農業の将来の見通し
- ◎地域農業の今後の方向性
- ◎集落における地権者のリーダー役と話し合いの段取りについて打合せ
- ◎話し合いを日時及び場所の公表

集落・地域における話し合い

- ◎地域農業の担い手は？
- ◎担い手は十分いるのか？
- ◎農地中間管理機構をどう活用するか？ 等

経営者だけでなく、奥さんや息子、新規就農者等も参加！

市町村による検討会の開催

- ◎人・農地プラン原案作成
- ◎原案の審査・検討<検討会メンバー>
- ◎地域農業再生協議会メンバー、大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者
- ◎女性農業者の参画必須（3割以上）

営農再開ビジョンとは

避難を余儀なくされた農業者の農業経営の再開を後押しし、地域農業の復興を図るため、地域農業の実態や課題、農業者の意向、関係機関の合意等を踏まえ、地域の中心となる経営体の確保や、当該地域の中心地域経営体との連携の在り方、営農再開に必要な機械・施設等の整備や利用に関する計画等、地域営農の再開に向けた指針となる計画が地域営農再開ビジョンです。

策定の趣旨

檜葉町では平成27年9月に避難指示が解除され、住民の帰還が始まっているところです。町内においては、水稻を核に営農が再開され、また新規作付として花き栽培、甘藷栽培、たまねぎ栽培が進められています。一方で、営農は再開されたものの元来の町の水稻作付面積約410haの10分の1未満にとどまっています。

そこで本町は、檜葉町復興ビジョン（平成24年1月）、檜葉町復興計画〈第一次〉（平成24年4月）、平成24年8月の警戒区域見直しを受けた檜葉町復興計画（平成25年5月）を策定し、復興に向けた取り組みの進め方やその時期、必要な施策などを示しました。さらに、本町の基幹産業である農業について、復興計画を踏まえ、檜葉町の帰還農業者の営農再開を後押しし、地域農業の復興を図るための現状分析と課題整理を行い、今後の営農の基となる営農再開ビジョンの策定を行いました。

農業への想い

取り組むべき課題

檜葉町の農家・農地所有者には、「こんな農業を目指したい」、「このような課題を克服したい」という様々な想いがあります。

【ヒト】

【農地（集約化、農業生産基盤等）】

【消費（風評被害対策、販路開拓等）】

農業を始めたい
再開したい

- ・ 農業者の帰還がまだまだ少ない
- ・ 一緒に取り組んでくれる人材が少ない（ネットワーク、コミュニティ）
- ・ ほかの仕事で時間が取れない
- ・ 外部からの人材を受け入れる受け皿がない

- ・ 農業を始めるための土地が確保できない
- ・ 用水路等を含め、農地が整備されていない
- ・ 農業施設や農業機械、その他設備の調達が難しい

- ・ 風評被害にどう対応するか
- ・ 農業そのもののPRも必要
- ・ 楽しい農業を実現したい

大規模化・集約化を進めるべき
農業基盤の整備が必要

- ・ 集約化に向けた土地所有者・利用者間でのマッチングのためのコーディネートが必要
- ・ 法人化が必要
- ・ 農家・農協・行政が一体的になることが必要

- ・ 農業ができる土地が確保できない（状態・規模）
- ・ クリエイティブ産業（IT）の導入したい
- ・ 育苗施設が必要

六次産業化に取り組みたい

- ・ 歴史ある地域資源を活かしたい
- ・ 資源のストーリーをもって取り組みたい
- ・ “働ける場”が必要
- ・ 畜産の六次産業化に取り組みたい

- ・ 生產品目にあった保管・加工施設がほしい

新しい作物を栽培したい

- ・ 指導者がいない

- ・ 有機野菜の栽培を進めたい
- ・ 販売先を確保する必要がある
- ・ 風評被害にどう対応するか

みんなが一体となった農業がしたい

- ・ 一緒に取り組んでくれる人材が少ない（ネットワーク、コミュニティ）
- ・ ふれあいの場として、人材を育てたい

- ・ 土づくりから、よい野菜作りを進めたい

檜葉町農業の目標

みんなで
楽しめること

儲かること

檜葉町でしか
できないこと

目標1

檜葉農業の”開拓者・スターター”を確保します！

【ヒト】
人材の確保・育成



施策1：檜葉の農業を牽引する人の支援

施策2：檜葉の農業を支える人の育成

施策3：地域農業をリードする法人組織の設立と強化支援

施策4：個人の技術力・経営力の強化

目標2

“スマートな農業”を目指します！

【農地】
集約化、
農業基盤整備



施策5：農地の集約化・有効利用の推進

施策6：最先端技術の導入による効率的な農業の推進

施策7：安心して取り組める農業基盤整備の充実

施策8：農地の荒廃を防ぐ取り組みの支援

目標3

“みんなが笑顔になる農業”を目指します！

【消費】
風評被害対策、
販路開拓、交流



施策9：高付加価値のある農産物等による
新たな市場の開拓・流通

施策10：交流や特産品を活かした”売れる繋がり”の創出

施策11：食の安全・安心の発信

施策12：地産地消の推進

